

第 3 回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 主な意見とその対応

指摘項目	主な意見	事務局の対応
建築物のバリアフリーについて	1) 多目的トイレを整備するだけではなく、一般のトイレのバリアフリー化も取り組んでいただきたい。 2) 電動車いすでの利用が困難な公共施設がある。事前に連絡したものの、職員の対応が不十分であり、利用を諦めた。	1) ご意見を参考に、今後検討していきます。 2) 施設の管理者にその旨を伝え、HP も改めました。また、職員や外部発注の事業者に対する、心のバリアフリーの教育を強化します。
福祉有償運送について	1) 福祉タクシーの導入ではなく、一般のタクシーの福祉化を検討していただきたい。	1) いただいたご意見をタクシー事業者に照会をかけ、検討します。
特定事業計画について	1) 各事業者の特定事業計画は、どのような形で委員に情報が提供されるのか。 2) 特定事業計画においても PDCA サイクルの考えをもとに、進捗管理をすべきではないか。 3) 特定事業計画には心のバリアフリーも含まれるべきではないか。	1・2) 基本構想策定後の進捗管理のしくみについては、今後提案させていただきます。 3) いただいたご意見を踏まえた計画の立案を事業者をお願いします。
出前講座について	1) 学校等での出前講座に当事者が参加できないか。	1) 出前講座については市の職員が講師として開催するものであり、当事者が講師として開催する講演等は別の開催形態でお願いします。
自転車関連施策について	1) 自転車レーンの整備に関連して、自転車と車との安全性の確保についてどう考えているのか。 2) 自転車ネットワークの整備は試行か、導入しているのか。 3) 自転車ネットワーク上では、歩行者と自転車が分離されているのか。 4) 「歩行者と自転車の分離を検討する」とは前向きな検討か。	1) 車道の上に自転車レーンを設け、視覚的分離を図る他、自転車と車の走行が互いに緩衝しない幅員構成を検討します。また、マナーやルール の啓発活動も、合わせて取り組みます。 2) 現在、一部の区間で導入しておりますが、レーンの幅員や厚み等の設計が試行段階です。今年度からは本格的な導入を進めてまいります。 3) 法律上、自転車は歩道も走ることができますので、完全な分離は難しいと考えておりますが、まずは、自転車レーン整備による視覚的な分離を進めます。 4) PDCA サイクルの考えをもとに達成目標を掲げ、その進捗を管理しながら進めていきます。
災害時の対応について	1) 鉄軌道駅等のエレベーターやエスカレーターが災害時に停止した場合の応急措置として、非常電源は配備されているのか。	1) 現状では配備できておりません。今後の要検討事項として、ご意見を参考にさせていただきます。
その他	1) 事業者のバリアフリーに対する企業理念や制度設計について紹介いただく場を設けて欲しい。	1) 第 5 回協議会で発言の場を設けることとします。